

「厚生労働省改革の工程表（平成 21 年 2 月 24 日公表）」に関する  
これまでの実績及び平成 21 年度に取り組む事項について

改革推進項目	平成 21 年 3 月末 (2 月時点での工程表の記載)	これまでに取り組んだ事項	21 年度中に取り組む事項
I 国民のニーズ等を的確に把握する			
(改革項目)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民のニーズの把握体制の強化</li> <li>・ 当事者参加の推進</li> <li>・ 国際情勢等の分析機能の強化</li> <li>・ 情報開示体制の強化</li> </ul> <b>情報発信体制の強化 等</b>			
1 政策の立案を根拠（エビデンス）に基づくものに改善。その際、我が国の状況、国民・当事者の意見を常に的確に把握し、政策に反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策立案に、国民・当事者の意識やニーズをどのように反映させているかを把握し、改善策を検討                なお、統計情報については、我が国の状況を的確に把握する観点等からの見直しについて、政府全体の「公的統計の整備に関する基本的な計画」に沿って検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 省内改革推進プロジェクトチーム事務局において、「政策立案への国民・当事者のニーズを反映させるための改善策」の取りまとめ【3 月】</li> <li>○ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(3 月 13 日閣議決定)の別表「今後 5 年間に講ずべき具体的施策」に掲げられた個別の課題について、有識者による</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「政策立案への国民・当事者のニーズを反映させるための改善策」に基づき、計画的に改善を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 政策立案のエビデンスの収集・把握の方法の改善策                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託研究の実施と活用【随時実施】</li> <li>・ 民間シンクタンク等の調査結果の収集と活用【随時実施】</li> </ul> </li> <li>② 国民・当事者のニーズ把握と政策の反映に関する改善                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会等におけるヒアリングの実施【審議会等の日程に応じ速やかに実施】</li> <li>・ 当事者との意見交換会の実施【随時実施】</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>等</li> <li>○ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた課題に応じて対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 少子高齢化の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業と結婚、出産、子育て等の関係を分析</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

		検討会を実施するなど、対応策の検討を開始。	<p>する観点からの必要な事項の追加の検討【計画に従い実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代による違いの検証のための見直し【計画に従い実施】</li> </ul> <p>②働き方の多様化等に応じた労働統計の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実労働時間のより適切な把握の観点からの見直し【計画に従い実施】</li> <li>・非正規雇用の実情を継続的に把握するための調査の検討【計画に従い実施】</li> </ul> <p>等</p>
2 国民の積極的参加を広く促し、その意見を政策や事業への確に反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報戦略会議において、厚生労働行政モニターの活用や地域での説明会の実施等を盛り込んだ来年度の「広報広聴基本方針」（仮称）の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「平成 21 年度広報広聴基本指針（案）」について広報戦略会議等において検討、議論【3月】</li> <li>○「平成 21 年度広報広聴基本指針」の策定・公表【4月】</li> <li>○広報戦略推進官の設置【4月】</li> </ul>	<p>○平成 21 年度広報広聴基本指針に基づき、各部局において以下の取組の実施【計画的に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①厚生労働行政モニターの活用</li> <li>②国民レベルでの意見交換の実施</li> <li>③自治体と協力した現場の情報の把握等</li> </ul> <p>○広報戦略会議及び広報委員会において、各部局における先進事例を他部局に紹介する等情報を共有するとともに、各部局の取組について定期的に事後的な評価を実施し、改善</p>
3 国際情勢の把握、国際比較実施などグローバルな視点から情報を把握し、それを政策に反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際関係情報収集・発信機能向上プラン」の策定</li> <li>・国際情勢の把握等に関する課題を整理し、今後の取組方策を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「国際関係情報収集・発信機能向上プラン」の策定、改訂【1月（策定）、4月（改訂）】</li> <li>○同プランに基づき、国際関係情報の体系的な収集・蓄積に着手【1月】</li> <li>○省内改革推進プロジェクトチーム事務局において、国際情勢の把握等に関する課題を整理し、「国際関係情報収集・発信機能向上プラン」に基づき、各部局において取り組む事項を整理した「国際関係情報収</li> </ul>	<p>○「国際関係情報収集・発信機能向上プラン」に基づく計画的な取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①情報収集の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各国制度情報等の集約化と体系的な管理【4月から】</li> <li>・委託調査の活用等による情報収集手段の多角化【随時実施】</li> <li>・国際会議等の結果の共有等【4月から】</li> </ul> </li> <li>②在外公館との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在外公館と連携した情報収集・発信の充実【4月から】</li> </ul> </li> <li>③情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働白書の英語版のウェブサイトへの</li> </ul> </li> </ul>

		集・発信機能向上プラン」実施ガイドライン」の取りまとめ【3月】	掲載【4月から】 ・施策説明用英語資料の集約と有効活用【4月から】 等
4 国立社会保障・人口問題研究所等や厚生労働科学研究費の在り方を見直すなど厚生労働省の調査研究分析機能を強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立社会保障・人口問題研究所等の機能強化について、行政機関と研究機関の橋渡しを実施している企画調整・政策調整業務の機能・体制強化について検討</li> <li>根拠に基づく行政の推進に必要な政策指向型の調査・研究を可能とするため、PDCAサイクルに基づく改善策や厚生労働科学研究費の在り方について検討</li> </ul>	○省内改革推進プロジェクトチーム事務局において、「国立社会保障・人口問題研究所等の機能強化及び厚生労働科学研究費の在り方に関する改善策」の取りまとめ【3月】	○「国立社会保障・人口問題研究所等の機能強化及び厚生労働科学研究費の在り方に関する改善策」に基づき、改善を実施 ①国立社会保障・人口問題研究所等の機能強化に向けた改善策 ・国立社会保障・人口問題研究所の企画調整機能の強化【5月から】 ・厚生労働省と国立社会保障・人口問題研究所との情報交換の実施【5月から】 ②厚生労働科学研究費の在り方の見直し ・PDCAサイクルを意識した調査研究事業の設定【6月中】 ・政策指向型の調査研究事業の設定【6月中】 等 ○厚生労働科学研究費の見直しについては、平成21年度の早期に厚生科学審議会科学技術部会において議論し、その結果を平成22年度の予算編成に反映【6月目途】
5 その中で行政課題に応じた実証研究や国内外の情報の収集・比較分析の実施	・各部署等において収集した国内外の情報に基づく比較分析結果について積極的に公表	○各部署等における国内外の比較分析結果の積極的な公表 ・主要国における輸入食品検査体制の比較【3月】 ・医療費の国際比較【3月】 等	○各部署等において収集した国内外の情報に基づく比較分析結果について引き続き積極的に公表【随時実施】
6 審議会等の見直し ・各種審議会・検討会等は既に原則公開となっているが、この原則をさらに徹底	・各種審議会・検討会等の公開、当事者参加等の現状を把握し、審議会等の性格に応じた改善策を検討	○省内改革推進プロジェクトチーム事務局において、「審議会運営の留意事項」の取りまとめ【3月】	○各部署において、「審議会運営の留意事項」に基づき、各種審議会・検討会の日程・性格に応じて以下の取組を計画的に改善を実施 ①審議会・検討会の公開

<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば長寿医療制度に関する議論であれば高齢者を委員にし、当事者の意見に耳を傾ける機会を確保</li> <li>・審議会の在り方の見直し、審議会・検討会等の成果を政策立案・決定への活用、その内容を国民に対し十分に説明していく方策の具体的な実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料・議事録掲載のHP掲載への早期化【審議会等の日程に応じ速やかに実施】</li> <li>②審議会・検討会の当事者参加、当事者意見の反映 <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等への当事者参加の促進【委員の改選時期に合わせて対応】</li> <li>・当事者のヒアリングの実施【議題に応じて実施】</li> </ul> </li> <li>③利害調整・決定の国民への説明【審議会等の開催に応じ速やかに実施】</li> <li>④厚生労働大臣・副大臣の出席【審議会等の節目の段階での出席をできる限り確保】</li> <li>⑤委員の任期制限【委員の改選時期に合わせて対応】</li> </ul>
<p>7 行政の保有する情報・データの開示要求に適切に対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法・情報公開法の法的枠組の下で、現在の情報開示請求への対応に関する問題点を分析・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報公開法及び個人情報保護法に係る開示・不開示マニュアル（※）の策定【3月】</li> <li>※情報公開法及び個人情報保護法に係る不開示情報の考え方、答申等の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○案件の進捗状況の把握・管理、不服審査事務の流れや事務処理上の留意点、類似の参考例の作成等による情報開示請求等への対応の改善【随時実施】</li> <li>○情報公開法等に基づく開示・不開示の基準や手続き等について、職員に対する研修の実施【5月中】</li> </ul>
<p>8 試算に用いたデータを公開し、行政関係者以外であっても政策効果等の検証がいつでもできる状態に切りかえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度改正時の試算の前提等を公開する場合のルールを検討するためのタスクフォース等の設置等の検討体制の在り方に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省内改革推進プロジェクトチーム事務局において、「制度改正の試算の前提などの公開のルール化を検討するための体制の在り方」の取りまとめ【3月】</li> <li>○制度改正の試算の前提等の公開のルール化について検討するため、関係部局（※）によるタスクフォースの設置・開催【4月】</li> <li>※関係部局；医政局、健康局、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タスクフォースの議論を踏まえ、実施【可能なものから順次実施】</li> </ul>

		労働基準局、職業安定局、雇用均等・児童家庭局、障害保健福祉部、老健局、保険局、年金局、政策統括官(社会保障担当)、政策統括官(労働担当))	
9 新しい統計法に則って、人的・予算的な体制を整備しつつ、個人・事業者特性を消去するなどの匿名性の確保を講じた上、個票（原データ）の提供を実施	・ 21年度当初に21年度の統計情報の2次利用に関する年度計画を策定・公表できるよう準備	○21年度の統計情報の二次利用に関する年度計画の概要を策定・公表できるよう対象となる統計調査の選定・実施に当たっての課題等について検討	○21年度の統計情報の二次利用に関する年度計画を策定し、以下の内容を含む概要を公表【被調査者の秘密の保護の方法等の検討事項を整理した後、速やかに公表】 ・ 国民生活基礎調査に係る匿名データを作成・提供するための技術的手法の検討、検討結果の取りまとめ【21年度中】 ・ 独立行政法人統計センターとの準備・調整を行った上で、賃金構造基本統計調査のオーダーメイド集計の提供開始【21年度中】
10 文書管理に関する専門知識をもったレコードマネジャーを配置するなど政策決定にいたった過程を示すデータや議論内容などの記録を全面的に保存し、国民や専門家にわかりやすい形で利用可能なものとするための取り組みの実施	・ レコードマネジャーの役割の明確化 ・ 文書管理の統一方針を策定（1月20日） ・ 上記統一方針に基づく、文書整理、課内点検、自己点検の実施  ・ HP等を通じた分かりやすい情報提供の推進を「広報広聴基本方針」（仮称）に盛り込み	○文書管理の統一方針を策定【1月】 ○文書整理週間における文書整理の実施【2月】 ○課内点検【月1回】、自己点検の実施【週1回】 ○レコードマネジャーの役割の明確化【3月】  ○「平成21年度広報広聴基本方針」の策定・公表【4月】（再掲）	○レコードマネジャーに対する研修の実施【5月中】 ○レコードマネジャーによる、文書の管理状況に関する点検等【随時実施】 ○文書整理【5月】、課内点検【月1回】、自己点検【週1回】の実施 ○外部の専門家の知見を活用し、事務執行の在り方も含めた文書管理の抜本的な見直しの推進【21年度中】  ○平成21年度広報広聴基本方針に基づき、各部局において以下の取組の実施【計画的に実施】 ①ホームページを通じた分かりやすい情報提供 ②パンフレット、資料の改善等 ○広報戦略会議及び広報委員会において、各部局

			における先進事例を他部局に紹介する等情報を共有するとともに、各部局の取組について定期的に事後的な評価を実施し、改善（再掲）
11 立案から実施までの各段階において、国民各層の目線に立ったわかりやすい説明 良くある質問への回答集（FAQ）の活用など、情報発信に関する手法を改善 国民と情報を相互にやりとりする体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省内横断的に、対外的な情報発信、新たな制度の周知度などの把握も含めた情報収集、職員の資質向上等を検討するため、広報戦略会議の設置（1月6日）</li> <li>・定期的にHP、FAQなどを点検する体制の構築を「広報広聴基本方針」（仮称）に盛り込み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省内横断的に、対外的な情報発信、新たな制度の周知度などの把握も含めた情報収集、職員の資質向上等を検討するため、広報戦略会議の設置【1月】</li> <li>○「平成21年度広報広聴基本指針」の策定・公表【4月】（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度広報広聴基本指針に基づき、各部局において以下の取組の実施【計画的に実施】（再掲）</li> <li>①ホームページを通じたわかりやすい情報提供</li> <li>②パンフレット、資料の改善等</li> <li>○広報戦略会議及び広報委員会において、各部局における先進事例を他部局に紹介する等情報を共有するとともに、各部局の取組について定期的に事後的な評価を実施し、改善（再掲）</li> </ul>

改革推進項目	平成21年3月末 (2月時点での工程表の記載)	これまでに取り組んだ事項	21年度中に取り組む事項
II 情報の適切な取扱い			
(改革項目)			
・文書・情報の管理体制の強化 等			
12 正確にデータを入力・管理するためのIT技術の導入を他の分野に広げていくとともに、自分の情報が正確であるかどうかを国民が自らチェックし、エラーを迅速に修正できる仕組みを、社会保障カードなどの導入に国民の理解と協力を得ながら構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レガシーシステムに係る業務・システムの最適化計画を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レガシーシステム(※)に係る業務・システムの最適化計画を推進。各システムにおいて、最適化計画に基づき年度ごとに定められた取組を計画的に推進。 ※レガシーシステム(厚生労働省関係)；社会保険業務、職業安定行政関係業務、労働保険適用徴収業務、労災保険給付業務、監督・安全衛生等業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レガシーシステムに係る業務・システムの最適化計画を推進。各システムにおいて、最適化計画に基づき年度ごとに定められた取組を計画的に推進</li> </ul>
13 入力や閲覧等を行った者を特定できる仕組みを構築したり、個々の担当者の職務と作業責任を明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン利用拡大行動計画に基づき、電子申請を促進</li> <li>・社会保障カード(仮称)について基本計画を策定(年度内目途)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オンライン利用拡大行動計画に基づき、電子申請を促進。設定した目標値(※)に向け計画的に推進 ※オンライン利用計画に基づき、社会保険・労働保険手続分野など分野ごとに年度ごとの目標値を設定</li> <li>○基本計画の策定に向け、「社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会」において議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オンライン利用拡大行動計画に基づき、各分野ごとに設定した目標値を達成できるよう計画的に推進</li> <li>○社会保障カード(仮称)の実現に向けた検討を行うとともに、環境整備(実証実験の実施等)を推進【随時実施】</li> <li>○内閣官房を中心とする国民電子私書箱(仮称)等に関する議論の状況を踏まえた対応を検討【内閣</li> </ul>

			官房における議論を踏まえ検討】
14 人事異動時に業務を適切かつ確実に引き継ぐ仕組みを構築	・業務の引継ぎを確実に行うための仕組み及び点検に関する仕組みを検討	○省内改革推進プロジェクトチーム事務局において業務の引継ぎを行う際のポイント（※）をまとめ、年度当初の異動の時期に合わせて省内全職員にメールにより周知【3月】 ※①業務の計画②文書の所在③仕事上の関係者を含む適切な引継ぎの実施 等	○業務引継ぎに関する手引きの作成等さらなる取組に関する検討の取りまとめ【6月】 ○検討結果を踏まえた取組の実施【上記取りまとめ後直近の異動時期に活用】
15 内部通報者保護の徹底などコンプライアンスの実質的確保	・現行の内部通報者保護制度の運用状況を評価し・課題を抽出	○内部通報者の保護等を一層推進する観点等から、「厚生労働省における内部の職員等からの法令違反行為に対する事務手続きに関する訓令」の改正【3月】 ○改正後の訓令の各部局への周知【3月】 ○外部通報相談窓口（弁護士）を設置【4月】	○外部通報相談窓口の運用状況等を評価、検討【定期的に実施】



改革推進項目	平成21年3月末 (2月時点での工程表の記載)	これまでに取り組んだ事項	21年度中に取り組む事項
Ⅲ 政策の効果を点検し改善する仕組み			
(改革項目) ・PDCAサイクルの確立 ・政策評価の見直し等			
16 厚生労働行政の全般について、計画・実施・検証・改善を基本とするPDCAサイクルを組み込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな法律の施行に当たっての関係者への周知等の取組について、事例検討の分析を行い、制度の施行を円滑に進めるためのPDCA確立手順を検討</li> <li>・事業の実施を円滑に進めるためのPDCAサイクルに関する試行版を作成し、来年度実施事業に対するモデル的な運用を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省内改革推進プロジェクトチーム事務局においてPDCAの全体像を提示【2月】</li> <li>○省内改革推進プロジェクトチーム事務局において各部署に対し、モデル事業の設定及び課室ごとの目標設定を依頼【3月】</li> <li>○課室ごとの目標の設定【4月】</li> <li>○事業の実施を円滑に進めるためのPDCAサイクルに関するモデル案を作成【4月】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○提出された課室単位の目標を踏まえ、PDCAを回す仕組みを検討【5月】</li> <li>○省内におけるPDCAサイクルに関する説明会を実施【上半期】</li> <li>○階層別研修において基本的な内容について基本的な研修を実施【下半期】</li> </ul>
17 必要に応じて的確な数値目標を設定することを含め、進捗状況を適切に管理するとともに、状況の変化に対応するため計画を柔軟に変更・中止できる仕組みを整備			
18 行政課題のサイクルに応じて弾力的に任期を設定するなど人事面で配慮 PDCAサイクルの各段階における適切な対応を、人事考課で評価するよう工夫	(注) 21年10月における厚生労働省における人事評価制度の開始に合わせ検討することとされていたため、2月時点の工程表では記載なし		○上記の各課室単位の目標に加え、各職員が達成目標を適切に作成できるよう、超過勤務の計画的縮減等課室共通の目標設定等を検討【上半期】
19 評価指標を可能な限り政策アウトプットからアウトカムに見直し、当該政策が社会経済に与えているインパクトを評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価方法の見直し案を作成</li> <li>・政策評価有識者会議で議論の上、決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「政策評価に関する有識者会議」開催【3月】</li> <li>○アウトカム(成果)の指標化、達成水準・時期の明確化等の見直しを盛り込んだ「厚生労働省</li> </ul>	○「厚生労働省における政策評価に関する基本計画(第2期)」、「厚生労働省における事後評価の実施に関する計画(平成21年度)」に基づく政策評価の実施【基本計画等に従い実施】

<p>20 客観的かつ厳格な外部評価を定期的実施するとともに、現在の政策評価手法を見直し、評価結果を公表する中で問題の所在や課題を明確化</p>		<p>における政策評価に関する基本計画（第2期）、「厚生労働省における事後評価の実施に関する計画（平成21年度）」の策定・公表【3月】</p>	
--	--	---	--

改革推進項目	平成21年3月末 (2月時点での工程表の記載)	これまでに取り組んだ事項	21年度中に取り組む事項
IV サービス行政への対応			
(改革項目)			
・ 職員の意識改革			
・ 現場における職員の能力向上 等			
21 迅速に対応し、わかりやすく説明し、正確に行動することを基本とする、職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場経験の充実等、人材育成面の取組を検討</li> <li>・ 電話対応等についての基本接遇マニュアルを検討</li> <li>・ 現場のサービス総点検を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事政策検討会議において、現場経験の充実、研修の充実に向けた取組の検討</li> <li>○ 民間からの登用、市町村等との人事交流の拡大、若手職員の現場研修の拡大の検討・実施【4月】</li> <li>○ 電話対応等についての「接遇マニュアル」の策定【4月】</li> <li>○ ハローワーク等現場のサービスの総点検等の実施及びその結果を踏まえた業務の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事政策検討会議において、現場経験の充実に向けた更なる取組の検討【随時実施】</li> <li>○ 電話対応等についての「接遇マニュアル」の周知【5月中】</li> </ul>
22 効率化にも配慮しつつ、その重要性に見合ったヒト・モノ・カネの投入 窓口や現場における職員等の資質向上を図るとともに、サービス行政の第一線にふさわしい有能な職員を配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係部局によるタスクフォースの設置</li> <li>・ 好事例募集・表彰など好事例が確実に地方支分部局等に伝播される仕組み等を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 省内改革推進プロジェクトチーム事務局において、「窓口や現場における職員の資質向上関係の検討事項について」の取りまとめ【3月】</li> <li>○ 好事例募集・表彰等好事例が確実に地方支分部局等に伝播される仕組み等を検討するため、関係部局（※）によるタスクフ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タスクフォースの議論を踏まえ、表彰制度等の実施手順の決定、実施【21年度中】</li> </ul>

		<p>オースの設置・開催【3月】</p> <p>※関係部局；大臣官房地方課、食品安全部、労働基準局、職業安定局、雇用均等・児童家庭局、年金局、社会保険庁、中央労働委員会事務局</p>	
<p>23 事案に応じて専用ホットラインを設置するなどして、問題の発生に対する感度を高め、迅速かつ適切に対応できる仕組みを構築</p>	<p>・苦情処理の仕組みについての現状把握と問題点を分析し、改善策を検討</p>	<p>○省内改革推進プロジェクトチーム事務局において、「厚生労働省苦情相談対応基本要領」を取りまとめ【3月】</p>	<p>○「厚生労働省苦情相談対応基本要領」に基づき、各部局において組織としての情報共有の在り方の整備等苦情相談に関する対応の改善【6月末】（再掲）</p>

改革推進項目	平成21年3月末 (2月時点での工程表の記載)	これまでに取り組んだ事項	21年度中に取り組む事項
V 危機管理能力の向上			
(改革項目) ・危機管理体制の強化 ・危機関連情報の収集・発信体制の強化 等			
24 国として組織体制を強化するとともに、国・自治体・民間の役割分担を明確化し、協力体制を整備するなど、危機管理のための相応の仕組みを整備	・組織体制、IT機器の充実、現地派遣体制の構築など、24時間365日の危機管理体制について検討	○省内改革推進プロジェクトチーム事務局において、「24時間、365日の危機管理体制に関する方策及び健康危険情報の収集分析機能強化等の取り組みについて」を取りまとめ【3月】	○「24時間365日の危機管理体制に関する方策及び健康危険情報の収集分析機能強化等の取り組みについて」に基づき、以下の取組を実施【計画的に実施】 ・IT機器の充実、連絡体制の整備 等 ○自然災害発生時において、省内の初動対応体制をより速やかに実施するために、「自然災害発生時の対応」に関する省全体マニュアルを整備【21年度中】 ○健康危機管理案件に関する迅速かつ確実な広報の手順について、健康危機管理調整会議等で検討、取りまとめ【21年度中】
25 国民へ正確かつ迅速に情報を提供する体制を確立	・正確かつ迅速な広報の実施のための広報機能の強化策等について「広報広聴基本方針」(仮称)に盛り込み	○「平成21年度広報広聴基本指針」の策定・公表【4月】(再掲)	○平成21年度広報広聴基本指針に基づき、各部局において以下の取組の実施【計画的に実施】 ・国民が必要とする情報を迅速かつ確実に提供するための手順の検討 等 ○広報戦略会議及び広報委員会において、各部局における先進事例を他部局に紹介する等情報を共有するとともに、各部局の取組について定期的に事後的な評価を実施し、改善(再掲) ○健康危機案件に関する迅速かつ確実な広報の手順について、健康危機管理調整会議等で検討、取りまとめ【21年度中】(再掲)

<p>26 海外の感染症発生状況を把握する一方、国際機関と即時に連絡調整し、我が国で事態が発生したときの海外への発信体制を強化するなど情報収集・発信体制を強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立感染症研究所と連携した情報集約方策、健康危険情報の収集分析機能の強化、省内健康危機管理調整会議の充実強化等を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省内改革推進プロジェクトチーム事務局において、「24時間、365日の危機管理体制に関する方策及び健康危険情報の収集分析機能強化等の取り組みについて」を取りまとめ【3月】（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「24時間365日の危機管理体制に関する方策及び健康危険情報の収集分析機能強化等の取り組みについて」に基づき、以下の取組の実施【計画的に実施】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT機器の充実、連絡体制の整備 等（再掲）</li> </ul> </li> <li>○国立感染症研究所に平成21年度予算により整備・強化される感染症に対する危機管理に対応した情報の収集分析機器によって収集される情報の共有【随時実施】</li> </ul>
---	---	---	--

改革推進項目	平成21年3月末 (2月時点での工程表の記載)	これまでに取り組んだ事項	21年度中に取り組む事項
<b>VI 不祥事の再発防止、業務の効率化、人材育成、人事運用等 (改革項目)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不祥事の再発防止のための取組強化</li> <li>・ 業務の効率化に向けた取組の推進</li> <li>・ 人材育成・人事運用の見直し 等</li> </ul>			
27 コンプライアンスの徹底など不祥事再発の防止／職員一人ひとりの職務と責任の明確化／職員一人ひとりが十分な能力を発揮できるような業務再編・効率化、研修の充実など人材育成／固定的な技官人事を見直し、行政評価の手法の確立、職員のインセンティブを高め、組織の活性化を図る人事運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有の改善策について「広報広聴基本方針」(仮称)に盛り込み</li> <li>・ 業務改善に関する省内チームの提言を踏まえた指示と取組状況を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報戦略会議において取材や報道対応に関する情報の共有化等について指示【2月】</li> <li>○ 「平成21年度広報広聴基本方針」の策定・公表【4月】(再掲)</li> <li>○ 業務改善に関する省内チームの提言を踏まえた各部署に対する業務改善への取組の指示【12月】</li> <li>○ 指示を踏まえた各部署における業務改善に関する実施状況及び21年度における取組事項の把握【3月】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21年度広報広聴基本方針に基づき、各部署において以下の取組の実施【計画的に実施】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民からの相談や苦情など厚生労働行政に係る情報を組織全体で共有し活用できる仕組みの構築</li> </ul> </li> <li>○ 広報戦略会議及び広報委員会において、各部署における先進事例を他部署に紹介する等情報を共有するとともに、各部署の取組について定期的に事後的な評価を実施し、改善(再掲)</li> <li>○ 「厚生労働省苦情相談対応基本要領」に基づき、各部署において組織としての情報共有の在り方の整備等苦情相談に関する対応の改善【6月末】(再掲)</li> <li>○ 21年度における取組事項に基づき各部署において実施【随時実施】</li> <li>○ 更なる改善事項について各部署において検討・実施【随時実施】</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定的な技官人事などについては省内人事政策検討会議で検討し、その議論を踏まえ対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事政策検討会議における議論を踏まえた対応の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事政策検討会議における議論を踏まえた対応の検討・実施【21年度中】</li> </ul>
28 本省の全ての職員が若いうちに一度は生活保護のケースワーク等の現場を経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事異動時等における対応を検討</li> <li>・ 自治体等関係機関との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事政策検討会議において、現場経験の充実に向けた取組の検討（再掲）</li> <li>○ 民間からの登用、市町村等との人事交流の拡大、若手職員の現場研修の拡大の検討・実施【4月】（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事政策検討会議において、現場経験の充実に向けた更なる取組の検討【随時実施】（再掲）</li> </ul>

(注)「これまでに取り組んだ事項」には21年4月末時点で取り組んだ事項を記載している。